

情報発信等戦略の期間

令和4年度～令和7年度まで

情報発信等戦略

① 情報発信の内容

双葉町は震災から11年以上が経過し、ようやく特定復興再生拠点区域の避難指示解除が実現し、住民帰還が始まったところであり、被災自治体の中では最も遅い状況である。

今後の双葉町での社会経済活動の再生に向け、帰町した住民はもちろん、他地域から双葉町の再生に携わりたい、双葉町で貢献したい、活躍したいと思うような方々の関心を引き起こす必要がある。

これまで、復興という切り口で情報発信は行っているものの、それ以外の層（復興への関心が薄い層）には双葉町の存在や取組がリーチできていない現状である。

復興への関心は薄いが、社会貢献を求めている者や、地域活性化に取り組んでいる者など、双葉町で何かに取り組み、活躍できる潜在層が存在すると考える。

避難指示解除へ向けた取組とこれからの復興への絵姿、様々なことに取り組む素地がある双葉町の現状などを発信し、風評払拭を図るとともに、上記潜在層を関係人口へと掘り起こし、町内での意欲ある取組、復興へ繋げていく。

② 双葉町の情報発信体制

双葉町役場

- ・秘書広報課：一般的な町の情報の広報
- ・復興推進課：地域魅力向上・発信事業を通じて、効果的な情報発信手法、町内に呼び込むための施策等を検討・実施。必要に応じて、秘書広報課等へ還元する。

事業者

一般社団法人ふたばプロジェクト：町と連携し、まちづくり会社として、移住定住の促進に向けた情報を発信。

ヒラクフタバ：町、一般社団法人ふたばプロジェクトと連携し、双葉町でのイベントや双葉町の現状や魅力、イベント情報を幅広く発信。

③ 情報発信等の戦略目標

双葉町の現状（避難指示解除区域は放射線量が十分低減していること等）が正しく知られ、地域活性化等の新たな取組が行えるフィールドとして認知されるとともに、様々な取組が町内で行われていることを目指す。

④ 全体工程表

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・検討	情報発信手法等の検討	検討の深化		
情報発信等	検討結果に基づく 情報発信	継続的な情報発信 コンテンツ作成 その他、風評払拭・関係人口創出のための取組 ※過年度の成果を踏まえ、継続取組をブラッシュアップ するとともに、必要に応じて新規の取組を実施		